

## 会 議 録

会 議 名	令和 7 年度第 1 回野田市行政改革推進委員会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	1 令和 6 年度第 6 回行政改革推進委員会資料の修正について（公開） 2 外郭団体の運営の合理化について（公開） 3 附属機関等の運営の合理化について（公開） 4 ファシリティマネジメント（施設の長寿命化計画）の基本方針の推進について（公開）
日 時	令和 7 年 5 月 28 日（水） 午後 1 時 15 分から午後 3 時まで
場 所	市役所低層棟 4 階 委員会室
出席者氏名	○委員 赤瀬川 和枝、五百川 和家恵、小高 正浩、逆井 優子、津田 義裕、長島 宏行、松本 純子、谷田貝 しづ子、山中 一則、山本和也  ○事務局 今村 繁（副市長）、金田 昌丈（企画財政部長）、大久保 貞則（総務部長）、宇田川 克巳（自然経済推進部長）、小嶋 亮（総務部次長兼人事課長）、蟠原 芳幸（公共施設管理課長）、初見 龍一（行政管理課長）、山中 巖（農政課長）、茂木 嘉則（みどりと水のまちづくり課長）、杉谷 健次（用地課長）、岡田 公威（行政管理課長補佐）、森本 晃司（行政管理課事務管理係長）、田路 欣順（みどりと水のまちづくり課主任主査）、田村 和樹（行政管理課事務管理係主査）、満田 和総（行政管理課事務管理係主事）
欠席委員氏名	なし
傍 聴 者	3 名
議 事	第 1 回野田市行政改革推進委員会の会議結果(概要)は、次のとおりである。
司会（行政管理課長補佐）	1 開会 令和 7 年 5 月 28 日午後 1 時 15 分、開会を宣言。 会議成立、会議録作成のための録音、会議の公開及び傍聴人の入室について説明  2 議事 議事 1 令和 6 年度第 6 回行政改革推進委員会資料の修正について

山本会長（議長）	事務局に説明を求める。
行政管理課長	令和6年度第6回行政改革推進委員会資料の修正について説明
山本会長（議長）	令和6年度第6回行政改革推進委員会資料の修正について質問、意見はあるか。  《意見なし》
山本会長（議長）	質問等がなければ、議事1「令和6年度第6回行政改革推進委員会資料の修正について」は事務局案のとおり、了承することとしてよいか。  《異議なし》  事務局案のとおり、了承することとする。  議事2 外郭団体の運営の合理化について
山本会長（議長）	事務局に説明を求める。
行政管理課長	外郭団体の運営の合理化について説明
山本会長（議長）	外郭団体の運営の合理化について質問、意見はあるか。
小高委員	3点伺う。一点目は、開発協会について、利用料金の見直しの中で、利用料金が高い市外利用者の休日利用の割合を高めるとある一方で、設立目的を市民の福祉の増進に資することとしていることから、矛盾しており、整合性が図られていないのではないかと。二点目は、開発協会について、自主事業としてパークゴルフ場の整備を検討した結果、多くの課題があり黒字が見込めないことから難しいとの結論に至っているが、なぜパークゴルフ場の整備に固執するのか、別の選択肢もあるのではないかと。三点目は、資料3の附属機関については、包括的に課題や方針を記載しているが、資料2の外郭団体については、個別に課題や方針を記載している理由は何かと。
自然経済推進部長	一点目のゴルフ場の運営については、物価高騰により、利益幅が

	<p>低くなっているため利用料金の見直しは必須であると考えている。利用者の2割が市民の方、8割が市外利用者の方である実態を踏まえ、収益性を高めるため、市民の方の利用に配慮する形で、市民の利用料金を引き上げたものである。二点目のパークゴルフ場の整備については、近隣のパークゴルフ場の収支状況を調査したところ、パークゴルフ場単独で採算が取れているところはないが、一定のニーズがあるため引き続き検討したいと考えている。</p>
<p>行政管理課長</p>	<p>三点目の附属機関については、統一した基準で運用できるが、外郭団体については、経営状況や規模が違うため、個別に記載している。</p>
<p>副市長</p>	<p>ひばりコースの利用料金については、市民ゴルフ場という位置付けであるが、採算を取らなければならない、市外利用者の方からの収入は無視できない。以前、開発協会が債務超過に陥ったことから利用料金を値下げしたが、客足が戻ってきた中で、採算を考え、土日に利用していただいている市民の方は、高齢者の方で働いている方が少ないという実態を踏まえ、影響は少ないことから、少し平日の方に回っていただきたいと考え料金を見直した。パークゴルフ場の整備については、健康スポーツ文化都市を宣言した中で、生涯スポーツの観点からパークゴルフ場の整備を推進していくため、課題は多いが実現するための方策を考えているところである。附属機関との記載の違いは、それぞれの団体によって性格、抱える課題も違うため個別に記載している。</p>
<p>小高委員</p>	<p>利用料金の見直しについて、市民の方が排除されることではないということであれば間違った施策ではないと考える。</p>
<p>津田委員</p>	<p>令和7年2月21日に総務省から公表された「令和5年度土地開発公社事業実績調査結果概要」によれば、平成2年は全国に約1,500の公社があったが、令和6年4月には553に減少している。開発協会の次期行政改革大綱の方針では、経営安定化に向けた多角的な経営と記載されており、公社の事業規模からすれば、統合を検討すべきではないか。</p>
<p>副市長</p>	<p>開発協会是一般財団法人、公社は法律で規定された法人であり、法的根拠、設立目的等も異なるため、統合は考えていない。公社については、以前の行政改革大綱の見直しの際に、解散を念頭に</p>

	<p>置いた公社の方向性を決定すると位置付けられた経緯があるが、公社が持つ用地の先行取得機能により、国の交付金が採択された時点で市への買戻しを行うことで平準化できるというメリットもあるため、現状を維持していく。</p>
津田委員	<p>現在の公社の仕事を否定するわけではないが、自分が子どもの頃と比較すると建物や道路が整備され、開発を求められる時代は過ぎていたため、その機能を公社単独ではなく、別の法人で担ってもいいのではないかと考えている。法律の壁が高いということは重々承知しているが、市民のためにどうあるべきかということであれば、色々と手段を変える発想を持っていただきたい。</p>
逆井委員	<p>野田業務サービスについて、野田市の学校給食は、非常に美味しいと感じている。野田市の給食費は、近隣と比較しても安いのではないかと考えている。野田市に住みたいと思えるきっかけになるよう、美味しい給食を提供していることを子育て世代にPRしてもいいのではないかと考えている。結果として、野田市の発展に繋がればと良いと思う。</p>
副市長	<p>給食費は、高くはないが一番安いというわけでもない。野田市では野田産米の補助をしており、他の市は給食費の補助はしないところもある。最近、物価高騰で他の市も交付金を入れて、保護者負担を増やさないよう行っているのが実態であるが、国から小学校の学校給食費無償化といった話もあるため、動向を見ながら、可能な限りPRしていきたい。</p>
逆井委員	<p>SNSを活用すれば、子育て世代の方たちに伝わると思うので検討していただきたい。</p>
長島委員	<p>野田業務サービスの給食について、安定した運営、安心安全な給食の提供といった方針が記載されているが、野田市の給食のブランディングの方針等を打ち出し、市民のプライドに結びつくような役割を持つという自覚を持って働くことにより、人材確保の面でも有効になるのではないかと考えている。他の市町村では調理員や栄養士がテレビに出るなど、様々なことを行っているため、会社として守るだけでなく攻めることも方針に入れていただきたい。</p>
副市長	<p>社長として、職員がプライドを持てるような会社を目指して頑張りたいと考えているため、次期行政改革大綱の方針への記載を検討したい。</p>

長島委員	市内には大きな食品会社もあり、食育等を一生懸命行っている。地元への貢献として、そのような場を企業も求めているため、企業との連携等も検討していただきたい。
副市長	食育等は教育委員会の所管であり、頂いた御意見は教育委員会に伝えて取り組んでもらいたいと考えている。そこに野田業務サービスが関わっていくのは当然であると考えている。
長島委員	次期行政改革大綱の方針について、個別の施策や人件費等は当委員会で議論することなのか。議論するのであれば、経営資料等を提示していただく必要があるのではないかと。現行政改革大綱の方針は、経営の健全化・安定化といったことのみが記載されているが、大きな意味で方針のところを議論するというのであれば、開発協会では、総合公園等を含めた都市公園の維持管理の観点からのみではなく、経営健全化の観点から高度利用等を行っていくような方針も記載してはどうか。
副市長	行政改革大綱に4つの団体について記載し、当委員会で議論することに疑問も感じてはいるが、開発協会が10年以上前に債務超過に陥ったこともあり、第三セクターについては、民間企業と比較すると親方日の丸のような部分が拭いきれず、その辺をしっかりと監視し、健全な運営を行うことを目的に、その運営状況の確認を行うため細かく記載している。開発協会は、総合公園の指定管理者であるため、市から指定管理者に方針等を問いかけていかなければならないと考えている。土地開発公社は、自主事業がなくなっているが、財政面から当分必要である。自然共生ファームは、環境保全型農業を推進するため先べんをつける目的で始めたものであり、更なる有機栽培の推進をしていきたいと考えており、一般農家の方に環境保全型農業を広げる役割を担っている。長島委員の御意見は、市に対する御意見ということで理解させていただきたい。
長島委員	当委員会は、外郭団体の在り方、方向性等を議論することを前提に、市としての考え方に意見を言う場だと考えている。各団体の運営についても、必要なことではあるが、市としての方針を記載してほしい。また、各団体の経営の透明性を図る必要があるため、方針に記載できないか。
副市長	市として外郭団体に対してどのように取り組んでいくのかということについて、検討させていただきたい。

津田委員	<p>ゴルフ場について、売上を上げるには、単純に単価を上げるか、来場者数を増やすかのいずれかである。更には、プロに挑戦できる、あるいは一緒にラウンド回ってレッスンを受けられる等の付加価値のあるメニューを考え、料金設定を高くすることである。多角化を図る観点から言えば、ゴルフのみではなく、健康スポーツ文化都市を宣言していることから、市民の健康、将来等を考える多角経営を検討していただければよいのではないかと。</p>
自然経済推進部長	<p>利用料金については、早朝、9ホール等の種別があるため、入場者数で割ると平均が下がる。なお、各種割引を付けているメニューとして、シニア及びレディースデー等を行っているところである。また、女子プロを招き、レッスンを受けながらホールを回る等の企画も行っている。今後、ゴルフ人口を掘り起こすため、初心者向けのイベントを検討している。様々な御意見等を頂ければ有り難い。</p>
津田委員	<p>売上を上げる努力をされていると思うが、経験的に申し上げると、職員の給与を下げる等のコストカットは職場の環境が悪くなりやすいことがあるため、可能な範囲で売上を伸ばすなど、合わせ技で行った方がよい。経営は難しいところがあり、飽とむちで、厳しさだけでは難しい。</p>
長島委員	<p>売上を上げたり、人件費を減らしたりするだけでなく、別の観点として、単に売上だけでなく、スポーツ振興、子どもたちの育成等に役立つことを付加していけば、売上が上がらなかったとしても意味があるため、そのような事業の実施に向けた検討についても方針に加えていただくと前向きな方針になると思う。</p> <p>野田業務サービスについて、過去の経緯があり、給食だけではなく、博物館、市民会館の運営を行っていることに関しては理解をしているが、現在は来館者を増やすということしか記載されていない。本来であれば、引き受け手を見つける、施設が活用されるような施策を打つ等のことも検討していただきたい。博物館の学芸員には優秀な方がおり、非常に良い企画を行っているが、より活用できる体制を作る必要があるのではないかと。</p> <p>野田自然共生ファームについて、市が農業会社を運営するのは、現状で役割がどこにあるのか分からない。例えば、コウノトリ事業、堆肥センターについては、公社的に行っているが、今後の方向性が分からない。また、農業を推進していくと謳っているにも</p>

	<p>拘らず、有機農業を担いたいと考えている若人がおり、他の市町村で有機農業を展開している方もいるが、野田市で有機農業を行う場所がないため野田市には来ていない。農業施策に関しては、実験的に様々なことを行う、又は売上を上げる施策ではなく、新しく農業を始めたい方の活用、又は新しく農業を始めたい方の自主的な活動に協力することができないか。</p>
<p>自然経済推進部長</p>	<p>有機農業については、若手農業者と有機農業に関して研究会を実施しているところであり、有機農業を行う人もいるが、市内の農家の多くが生活を支えていくのに利益性、収益性の心配や不安感がある。その上で、有機農業を推進していくために野田自然共生ファームが筋道を立て中心となって、有機農業を指導する立場になれば、第三セクターの役割として非常に良いと考えている。有機農業のみで生計を立てている方は少ない。福祉の人材を活用し、農福連携で成り立っているところもあるが、その中で有機農業を推進するためには、第三セクターである野田自然共生ファームで方針、筋道を立て、人材育成の役割を担っていくため、今後の方針として記載させていただいた。</p>
<p>赤瀬川委員</p>	<p>過去に有機農業の研修を受けた方が市内で農業を営んでいることを嬉しく感じる。</p>
<p>長島委員</p>	<p>市内で有機農業を行いたい、紹介や応援がないため、埼玉県や茨城県の自治体で有機農業を行っている方が数人いる。野田市にいない方だけではなく、有機農業を行いたいと考えている市外の方の力を活用又は連携を考えてもいいのではないかと。民や学との連携を更に進めていただきたい。先を見据えた更に前向きな方針も加えていただきたい。</p>
<p>副市長</p>	<p>農業人材育成事業等、市外の方が市で就農をするという取組は前々から行っている。有機農業を推進する中で、有機農業に関心をもった就農者が2人いたが、いずれも手を引いてしまったが、やる気のある方が市ではできない、困っているというようなことはないため、そのような方がいれば、後継者不足の解消のためにも紹介していただきたい。黒酢米が良い例ではあるが、野田自然共生ファームだけでできる問題ではなく、農家の方が一歩を踏み出すことが難しいため、市が率先して実施していく形で進めてきた経緯がある。当然ながら民の方に実施いただくのが一番だと思っており、扉を閉ざしているというところは全くない。</p>

山本会長（議長）	<p>ほかに質問等がなければ、議事2「外郭団体の運営の合理化」は一部修正の上、了承することとしてよいか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>一部修正の上、了承することとする。</p> <p>議事3 附属機関等の整理合理化について</p>
山本会長（議長）	事務局に説明を求める。
行政管理課長	附属機関等の整理合理化について説明
山本会長（議長）	附属機関等の整理合理化について質問、意見はあるか。
津田委員	附属機関を設けるときの基準、ルールはあるのか。
行政管理課長	国の法律、指針に従って附属機関を設置することもあり、市としての行政課題に対して必要であれば設置を検討することもある。
津田委員	それぞれの課、室が附属機関を必要と思えば設置できるのか。また、附属機関を設けるときに機能等を確認する機関はあるのか。
行政管理課長	むやみに新設するわけではなく、行政管理課で設置状況を管理しており、既存の審議会に対応できるものか否か等について行政管理課で確認している。
副市長	<p>附属機関は、法律に設置根拠があるものを除き、条例での設置が基本となっている。設置の必要性を判断するのは議会であり、議決を得なければ附属機関は設置することができない。そのため、確認する一番の機関は議会であるが、できたものを確認していくのは、行政管理課であり、役割が類似している附属機関は統合を行うなどしてきた経緯がある。行政改革大綱が始まった際は、本来は条例で設置をしなければいけないものを内規で設置していたことが多かったため、附属機関の整備合理化が、行政改革大綱の俎上に上がってきた。附属機関と言えないものは整理することを積み上げてきたことにより、記載することが少ないということが現状である。附属機関等の活用のためにということであれば、整</p>

	<p>理合理化は附属機関の活性化又は公募委員の活用などタイトルから変えていかなければならないと思うところであるが、次回の見直しからそのようにさせていただきたい。活用の部分については書き加えたい。</p>
逆井委員	<p>公募委員が足りていないことは意外である。当委員会に参加したことで行政に興味を持ち、他の審議会への応募を考えた際に、併任できないことを知った。併任できない自治体が多いが、公募委員はそれほど権限がある訳ではないため、併任に対して慎重にならなくてもいいのではないかと考えている。</p>
副市長	<p>できるだけ広く意見を募集するという趣旨に鑑み、同時に二つの委員を併任することはできないこととしている。大きな課題として、予定する公募委員数に至っていない審議会等があることも事実であるが、公募委員になりたい方も一定数おり、制限を無くすと同じ方がいくつもの委員になってしまうことにもなり兼ねないため、課題として軽く考えるものではないと考えている。</p>
長島委員	<p>附属機関の数は多いと感じ、行政の効率化という意味で、附属機関を減らす検討をすることが必要ではないかと言おうとしていたところである。既に行っており、真に必要なものは設置するとしているとは言えるものの、運営上は多くの課題があるのではないかと考えている。コンセンサスを得るためだけの審議会等も少なからずあると思っている。出席した審議会で質問する時間がない、又はただ説明を受けるだけといったことがあり、審議会等の本来の趣旨に則った運営をしなければ合理化にもつながらない。また、委員の選定がマンネリ化し、同じ組織で同じ方が長期間委員となっている場合もあり、時代が変わって行く中で、審議会等が時代遅れになっていく、委員が名誉職化している場合もあると思うので、新陳代謝を行うことは必要ではないか。委員の選定や運営の仕方など、審議会の活性化について引き続き検討していただきたい。</p>
副市長	<p>開催されていない審議会等もあるため、整理した上で、それぞれの役割に応じてどのように活性化するかということについて追加で記載したい。附属機関数 57 は、多いような印象ではあるが、法律に基づき設置しているものは、開催されていなくても、なくてはならないものもある。</p>

山本会長（議長）	<p>ほかに質問等がなければ、議事3「附属機関等の整理合理化」は一部修正の上、了承することとしてよいか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>一部修正の上、了承することとする。</p> <p>議事4 ファシリティマネジメント（施設の長寿命化計画）の基本方針の推進について</p>
行政管理課長	<p>ファシリティマネジメント（施設の長寿命化計画）の基本方針の推進について説明</p>
山本会長（議長）	<p>ファシリティマネジメント（施設の長寿命化計画）の基本方針の推進について質問、意見はあるか。</p>
谷田貝委員	<p>関宿斎場の火葬棟は10年以内から50年超までの年数どこに当たるのか。改築又は廃止について、喫緊の課題ではないか。</p>
公共施設管理課長	<p>式場棟、火葬棟、待合棟、建築年がそれぞれ異なっており、資料に記載した築年数は、最も面積の大きい建物の築年数としている。それぞれの築年数は、式場が平成11年、火葬棟が昭和39年、待合棟が昭和60年である。</p>
副市長	<p>関宿斎場だけではなく、他にも古い建物が多くあり、その中でどう優先順位をつけるか非常に難しい問題である。まだ廃止する状況ではないというのが市の考え方であるが、直ちに改築するというのはなかなか難しい。令和6年度から公共施設の包括管理業務委託を開始しているため、修繕を行いながら、優先順位を決めていくことになる。</p>
山本会長（議長）	<p>ほかに質問等がなければ、議事4「ファシリティマネジメント（施設の長寿命化計画）の基本方針の推進」については事務局案のとおり、了承することとしてよいか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>事務局案のとおり、了承することとする。</p>
山本会長（議長）	<p>その他、事務局から連絡事項はあるか。</p>

行政管理課長	<p>今回は、審議が残っている取組項目について、審議いただきたい。日程は決まり次第改めて御連絡をさせていただく。その後、パブリック・コメント手続の実施に係る審議をいただき、パブリック・コメント手続を実施した上で、パブリック・コメント手続の結果に係る審議を経て、答申いただきたいと考えている。市民サービスの向上を図ることを第一に、行政改革を進める上での基本的な姿勢を示すものであるため、拙速に進めるのではなく、慎重に進めていきたい。</p> <p>3 閉会 午後3時 閉会を宣言</p>
--------	--